



粗大ごみ等を補修・再生して販売 リサイクルセンター内に「リユース工房くりんくる」オープン

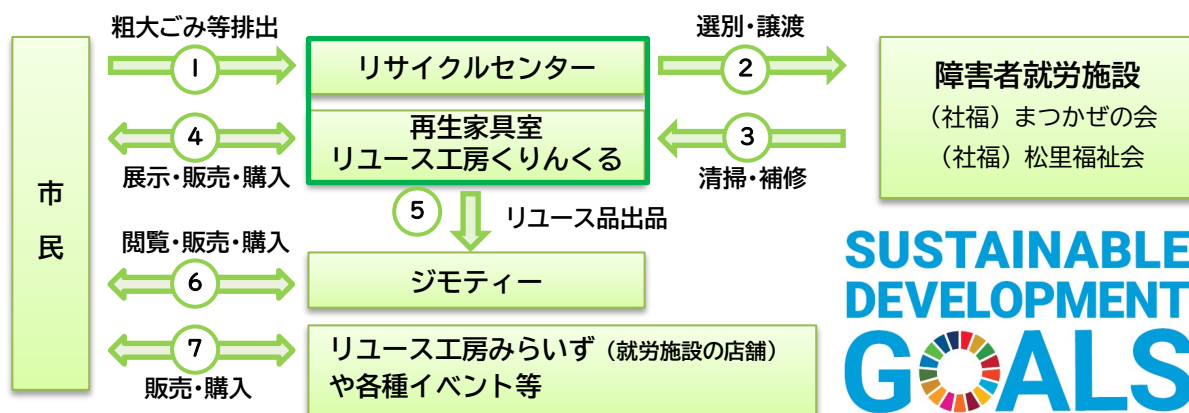
市は、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向け、ごみの減量と障害者就労支援を同時に推進する取り組みとして、県内で初めて、障害者就労施設による粗大ごみ等のリユースを実施してまいりました。

平成30年11月から令和4年3月までの間に、粗大ごみ約1,600点（約11.5トン）を減量するとともに、約200万円の売り上げがあり、障害者就労施設利用者の工賃向上に繋がっています。

この実績を受け、さらに取り組みを拡大するため、令和4年10月30日より、松戸市リサイクルセンター内の再生家具室に、「リユース工房くりんくる」を開設し、市が無償譲渡した粗大ごみ等を、障害者就労施設が、清掃・補修・販売いたします。

また、ごみのリユースについて全国の自治体と連携を進めている株式会社ジモティーと協定を締結し、同社のサイトでインターネット販売も行います。

●リユース品販売の流れ



●松戸市リサイクルセンター再生家具室「リユース工房 くりんくる」の概要

オープン日時 令和4年10月30日（日）10時

販売場所 松戸市リサイクルセンター1階 再生家具室
(松戸市七右衛門新田316-4)

販売日時 毎週日曜日10時～15時
※時期によって休止の場合あり。

市ホームページ等でお知らせします。

販売事業者 社会福祉法人 まつかぜの会、社会福祉法人 松里福社会



【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市環境部廃棄物対策課 ☎047-704-2010

FAX 047-366-8114 ✉ mchaikitaisaku@city.matsudo.chiba.jp